

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	アバディーン・ジャパン株式会社 代表取締役社長 矢島 健
【住所又は本店所在地】	東京都千代田区大手町一丁目9番2号 大手町フィナンシャルシティグランキューブ9階
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	令和3年11月8日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社アマダ
証券コード	6113
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京

【提出者に関する事項】**1【提出者（大量保有者） / 1】**

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	アバディーン・ジャパン株式会社
住所又は本店所在地	東京都千代田区大手町一丁目9番2号 大手町フィナンシャルシティグランキューブ9階
事務上の連絡先及び担当者名	アバディーン・ジャパン株式会社 業務部 星川 光之
電話番号	03-4578-2240

2【提出者（大量保有者） / 2】

個人・法人の別	法人（外国会社）
氏名又は名称	アバディーン・スタンダード・インベストメンツ・（アジア）・リミテッド (Aberdeen Standard Investments (Asia) Limited)
住所又は本店所在地	21 チャーチストリート #01-01 キャピタルスクエア2 シンガポール 049480 (21 Church street, #01-01 Capital Square Two, Singapore 049480)
事務上の連絡先及び担当者名	アバディーン・ジャパン株式会社 業務部 星川 光之
電話番号	03-4578-2240

3【提出者（大量保有者） / 3】

個人・法人の別	法人（外国会社）
氏名又は名称	アバディーン・アセット・マネジャーズ・リミテッド (Aberdeen Asset Managers Limited)
住所又は本店所在地	英国 スコットランド AB10 1YG アバディーン市 クイーンズテラス10番 (10 Queen's Terrace Aberdeen AB10 1YG Scotland United Kingdom)
事務上の連絡先及び担当者名	アバディーン・ジャパン株式会社 業務部 星川 光之
電話番号	03-4578-2240

4【提出者(大量保有者)/4】

個人・法人の別	法人(外国会社)
氏名又は名称	アバディーン・アセット・インベストメンツ・リミテッド (Aberdeen Asset Investments Limited)
住所又は本店所在地	英国 ロンドン EC4M 9HH ブレッドストリート ボウベルズ ハウス (Bow Bells House, Bread Street, London, EC4M 9HH, United Kingdom)
事務上の連絡先及び担当者名	アバディーン・ジャパン株式会社 業務部 星川 光之
電話番号	03-4578-2240

5【提出者(大量保有者)/5】

個人・法人の別	法人(外国会社)
氏名又は名称	スタンダード ライフ インベストメンツ リミテッド (Standard Life Investments Limited)
住所又は本店所在地	英国 スコットランド エディンバラ ジョージストリート 1 (1 George Street, Edinburgh, EH2 2LL Scotland, United Kingdom)
事務上の連絡先及び担当者名	アバディーン・ジャパン株式会社 業務部 星川 光之
電話番号	03-4578-2240

【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書(2)
訂正される報告書の報告義務発生日	令和3年9月30日
訂正箇所	<訂正> 令和3年10月7日に提出いたしました変更報告書(2)(訂正報告書にて令和3年10月22日に訂正済)の添付書類である委任状に誤りがあったため、再度添付いたします。